

# 山口高等獣医学校の創設

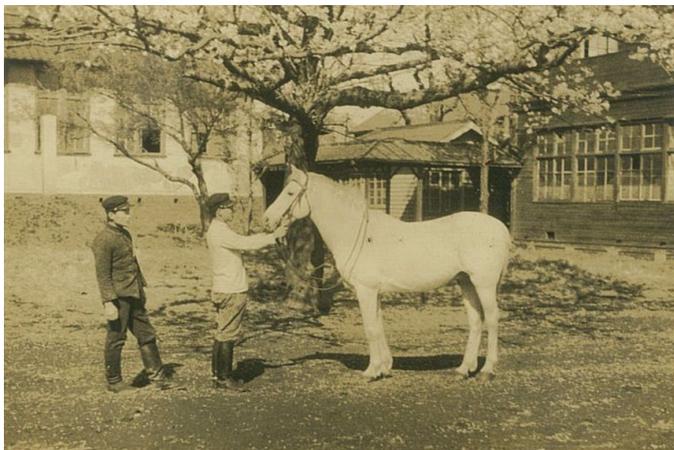
昭和16(1941)年以降、特に工、医、食糧増産を目指す農、海外進出を目指す拓殖などの教育機関の拡充や新設が国策として図られ全国的に専門学校が新設、増設された。

山口県でも、昭和19年、畜産技術員の需要増加に対応するため高等獣医学校の設立が可決された。山口県立小郡農業学校の第二部獣医科は、本校から分離独立して専門学校となることとなった。獣医専の設立に際して、県は建築費として140万円の支出を決定し、小郡町も設備費全額となる70万円(現在の金額に換算して約90億円)を地元負担として支出することとした。終戦直前の財政難の時期に町がこれだけの巨額の出資を決めたことから、高等教育機関の設置に関する地元の熱意と努力がうかがえる。

こうして同年4月、山口県立山口高等獣医学校が誕生した。修業年限3年、学科は獣医畜産科のみで入学定員40名の小規模の専門学校であった。なお、旧法により獣医師養成を行ってきた県立農学校は全国で13校あったが、獣医師法制定後、公立の専門学校になったのは、大阪高等獣医学校(昭和17年1月)と山口高等獣医学校の2校のみであった。

この学校の卒業者は、無条件で以下の免許、資格を取得することができた。

- ・学士の称号(学校名を冠する)
- ・無試験での獣医師免許証
- ・高等学校2級、中学校1級教諭(生物、理科、畜産、保健)免許



山口高等獣医学校の生徒と馬

◎文部省告示第百十號  
専門學校令ニ依リ左記ノ學校ヲ設置スルノ  
件昭和十九年一月二十六日認可セリ  
昭和十九年二月二十一日  
文部大臣 子爵 岡部 長景  
名 稱 山口高等獸醫學校  
位 置 山口縣吉敷郡小郡町  
設 立 者 山口縣  
學 科 獸醫學科  
修業年限 三年  
開校年月 昭和十九年四月

## 山口高等獣医学校設置認可の告示

(文部省告示第110号)

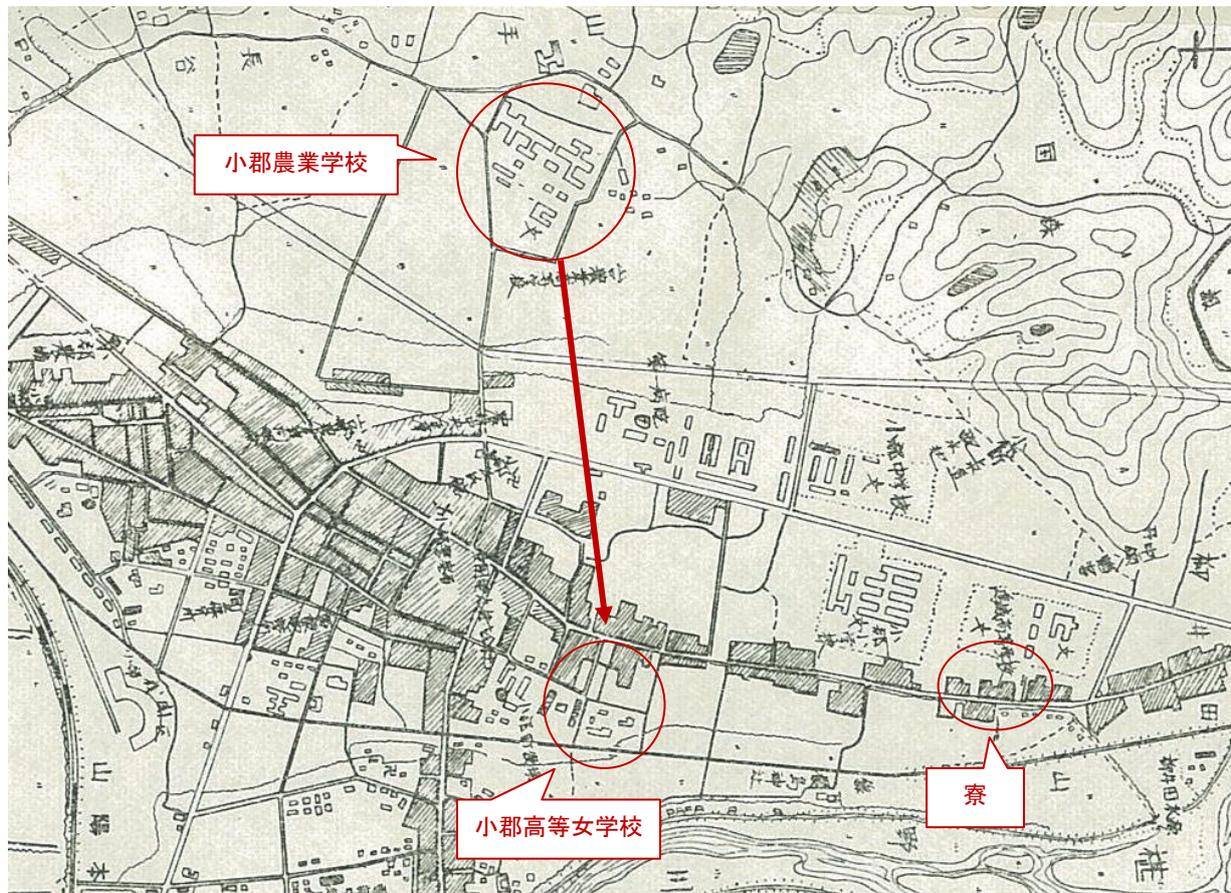
また、優秀な陸軍獣医官を確保、育成する目的で、陸軍省給費の委託学生の制度があった。富山県、高知県、鹿児島県など遠方からの受験生があり、単科の獣医専門学校の高い人気がうかがえる。

昭和19年4月26日、高い競争率の中から選ばれた55名(4名の委託学生を含む)の新生を迎え、山口高等獣医学校の開校式及び第1回入学式が行われた。

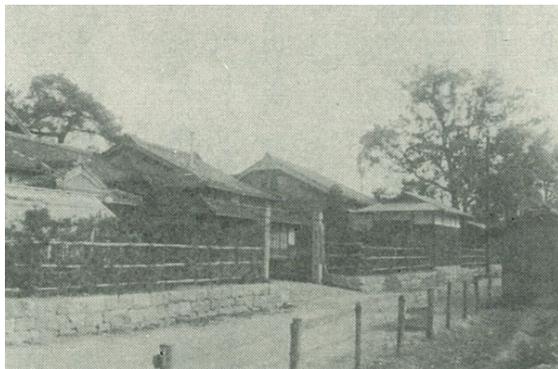
# 校舎移転

創立当初は、校舎の新築もならず小郡農業学校に同居していた。小郡町新丁にあった小郡高等女学校が小郡農業学校に合併され農業科女子1部・2部となって移転したため、その校舎を仮校舎とすることとした。7月10日に移転し、午後には移転式を挙行了た。

移転当時は、食糧や物資が不足している時代であったため、校舎はあっても、顕微鏡をはじめとする器材、学生の実験、実習室もなく獣医学校としての設備が整っていなかった。グラウンドも狭小ではあったが、後には1～3期生でバレー、ソフトボール、軟式野球、陸上競技が始まり、高専陸上競技で優勝者も輩出した。



小郡町市街図(『小郡町史』より)



山口高等獣医学校仮校舎  
(小郡高等女学校校舎)



山口高等獣医学校(山口獣医畜産専門学校)跡